

令和元年第4回 飯塚市議会会議録第3号

令和元年9月9日（月曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第7日 9月9日（月曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

これより本会議を開きます。9月6日に引き続き、一般質問を行います。16番 吉松信之議員に発言を許します。16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

けさ方の台風15号の動きにつきましては、気になるところではございますが、気象予報士として、やはり台風は生きていて感じているところではございます。それでは質問に移らせていただきます。

県道穂波嘉穂線の歩道の安全確保につきましては、令和元年第3回定例会において一般質問をさせていただいたところではございますけれども、本市の執行部には、事の重大性をご理解いただきまして、私どもとともに動いていただいていることに、まずもって感謝申し上げます。そこで改めまして、この県道穂波嘉穂線の歩道の安全確保についての進捗状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

県道穂波嘉穂線のJR福北ゆたか線高架下の狭小箇所改良の進捗状況につきましては、第3回定例会後の本年8月8日に、黒石、片山、ニュータウン大分の3自治会並びに大分小学校、筑穂中学校PTA会長の連名で、JR筑前大分駅西側の高架下に位置する県道穂波嘉穂線の歩道の安全確保について要望書が提出され、8月22日に地元自治会長、地元市議会議員、県議会議員とともに飯塚県土整備事務所に対して、市からの副申を添えて要望をさせていただきました。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

ただいまの飯塚市の説明に、地元の動きをつけ加えさせていただきますと、県に対しまして、改めて要望書を提出することになったわけではございますが、そこに至るまでには、地元の自治会長さん、大分小学校、筑穂中学校のPTAとも協議を重ねまして、やはりここは県に対してもう一度、要望書を提出しようということになりました。そして、先ほどの答弁にありましたように、8月22日に福岡県飯塚県土整備事務所長に直接、県道穂波嘉穂線の歩道の安全確保について、要望書を提出いたしました。要望書を提出するとともに、県側の所長以下6名の職員と意見交換

を行いました。その際、改めまして、当該箇所がコンクリートの壁と簡易な鉄パイプで囲まれたわずか4.2センチメートルの歩道を多くの通勤者、そして通学路として子どもたちが通っているという事実、その鉄パイプには車が接触した無数の傷があるという事実、車椅子も通れない、いつ重大事故が発生してもおかしくない状況であるということの説明いたしました。そして、地元の自治会長からも十数年来の要望に対し、放置したままの状況の早期解決に向けて強い要望がなされました。このような動きの中で、飯塚市として、今後の方向性について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

飯塚県土整備事務所といたしましても、現場に何度も足を運び、歩行者の安全確保の必要性は十分に認識されており、過去に検討した経緯の説明を受け、事業費が大きいことから、早急に措置できる対応を実施したいとの回答でございました。今後の方向性につきましては、警察協議による当面の対策として、車道を縮小し、歩道を約1メートルに拡幅する提案があり、今後、地元の方々と現地での確認を行うこととなっております。また抜本的な対策として、JR軌道下での可能な工法についてJR九州との協議を早急に進めていただくよう要望しているところでございます。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

この路線の改良は、約15年前から要望し続けてきた問題であります。今回の取り組みによって、県が前向きな対応を示されたということは、まず一步前進だと思っております。しかしながら、この問題は単に現状の危険性を排除するだけの応急的な処置だけで終わらせてはならないと考えております。なぜなら、当該箇所は将来のJR筑前大分駅周辺の開発にも大きなネックになっているということでございます。大分駅周辺には大分小学校があり、茜ゴルフクラブ、総合運動公園など、スポーツ施設が充実し、うぐいすため池には全国でもトップクラスのカヌークラブ、そのカヌーが池に浮かび、そのうぐいすため池の周囲には1.3キロメートルの散策路があり、水と緑に囲まれた最高のロケーションであります。また筑前大分駅には、快速電車が全て停まり、博多駅まで最短で27分で結ばれ、市内でも最も福岡都市圏に近いポテンシャルを有しています。既に、筑前大分駅周辺にはAコープやうぐいす台住宅を初め、いろんな住宅地がありますが、さらに駅に隣接する旧大分小学校跡地の宅地化が予定され、今後の発展が期待される地区でもあります。このような条件が整っている地区でありながら、ここに住もうという人にとって、たった1カ所の問題がとげのように障害になってはならないと思っております。私は、一部の地域のことばかり言っているようでございますけれども、このことは、飯塚市全体にとっても、定住促進の重要なポイントであります。このようなことから、早期に当該箇所の歩行者の安全が確保されることによる波及効果ははかり知れません。つまり、この問題の抜本的解決は、飯塚市全体の問題だと捉えていただかなければならないと思っております。飯塚市も既にそんなことはわかっていると、今回の答弁で、JR九州に対しましても協議を要望しているということでございますので、大変心強く思っております。有意義な答弁をありがとうございました。

次に移らせていただきます。道の駅についてお尋ねいたします。令和元年6月現在、我が国には1160カ所の道の駅がありますけれども、この道の駅というのは、市町村に1カ所というのが原則だということですが、そもそもこの制度は、どのような目的で導入されたのか、その基本のコンセプトをお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

国土交通省が示しております道の駅の概要によりますと、道路網の整備が進み、移動手段としての自動車が一般的となったことにより、長距離ドライブがふえ、女性や高齢者のドライバーが年々増加しております。そのような中、道の駅は交通の円滑な流れを支えるため、高速道路に整備されておりますサービスエリアやパーキングエリアのように、一般道路にも安心して自由に立ち寄り、24時間利用できる休憩施設や道路や地域の情報を提供する施設としての情報発信機能、当該施設を接点に活力ある地域づくりを行う地域連携機能の3つの機能をあわせ持つ施設として設置され、また、2004年に発生いたしました新潟県中越地震を契機といたしまして、防災の拠点としての機能も追加されておるところです。当時、道の駅は国が定めております道の駅登録案内要綱に基づき、1993年、平成5年に第一次登録がなされまして26年が経過しており、地域の創意工夫により地域活性化の拠点として活用する取り組みが進展してまいりました。地元の名産物や観光資源を生かして、多くの人々を迎え、地域の雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上にも貢献しておるところでございます。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

道の駅については、休憩機能、情報発信機能、そして地域連携機能という3つの機能があると。そして、防災拠点としての役割も加えられたと。地域にとっては、垂涎の施設と思われませんが、この道の駅という施設の整備方法はどのようなのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

道の駅を設置する場合は、市町村や公益法人等が道路管理者と一緒に推進していくこととなりますが、一般的に市町村が国土交通省に設置申請を行い、国土交通省が登録手続を行うことになっております。また、その施設の内容といたしましては、道路管理者のほうを整備するものとしまして、駐車場、休憩所、トイレ、ベンチなどの休憩施設と道路情報を提供するための情報発信施設が、一般的に道路管理者によって整備されております。一方、市町村等が整備するものとしたしましては、第2駐車場、公園、レストラン、物産館、休憩所、トイレ、宿泊施設等の地域振興施設となっておるところでございます。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

施設の整備について要約いたしますと、駐車場とかトイレという休憩施設、それから情報発信施設というのは、道路管理者、地方整備局が整備すると。そのほかの公園、レストラン、物産館、防災拠点というようなものは、地域振興施設として市町村が整備するということになっていると。ということでございますが、過去にも、この道の駅については同僚議員から質問があったところがございますが、地域の雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上にもつながり、防災拠点にもすることができるということで、機能としては申し分のないものでございますし、財政的にも休憩施設と情報発信施設は、道路管理者の地方整備局が整備するということでございますので、何から何までいいことづくめのような感じでございますが、この道の駅について、何ゆえ飯塚市に存在しないのかお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

道の駅の設置につきましては、これまでも福岡県飯塚県土整備事務所を訪問いたしまして、国、

県の助成制度の確認のほか、整備を行う場合の手続関係や福岡県内の整備状況について、所管部署において話を伺っているところでございます。道の駅を設置するには、24時間利用可能である環境がまず必要でございます。かつ十分な駐車場整備が可能な用地の確保や複合施設としての地域振興施策の整備の内容、運営形態等のほか、既存のスーパーや小売店への影響など、さまざまな課題が問題点として考えられておりますことから、これまで設置に至っていなかったという状況でございます。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

ただいまの答弁で、やはりこれだけ有意義な施設が飯塚市にないということは、いろんな問題がある、幾つもの条件があるということはよくわかりましたけれども、ただいまの答弁に私の考えで、もう一つつけ加えさせていただくならば、地元の熱意という大きな条件がもう一つあるかと思っております。ということで、過去の経緯や問題はいろいろございましょうが、時代は大きく動いております。その中で飯塚市として、今後、道の駅に関して、どのように取り組んでいくお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

道の駅は、そのほとんどが幹線道路などの通行量の多い道路の沿線における商業施設といたしまして、地域の農産物や商品を販売するなど、地域活性化効果をねらって運用されております。そのようなことから、消費者に来ていただく、出向いていただくための運営ができるかどうかといったところが、重要なポイントになろうかと思えます。また、道の駅も過当競争時代に突入しておりまして、中には業績不振に陥る施設も全国的には見られることなどから、今後、道の駅の整備を行っていくには、既存の小売店等と差別化を図るなど、さまざまな整備手法につきまして、調査研究が必要になってくるというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

先ほどの答弁では、道の駅はつくるだけでも、いろんな問題があるということでしたが、そしてまた今の答弁で運営についても、過当競争の時代に突入したということで、商業施設として失敗しないためにも、いろんな調査研究が必要であるということで、これはやはり容易ではないと、たやすくはないということがよくわかりましたけれども、さらに肝心の財政についてお尋ねいたします。施設整備を進めるためには、用地確保、整備計画の策定、準備段階での費用、建設を行うための費用など、そういう費用が発生しますけれども、このような費用に対して何らかの補助金や交付金の支援があれば助かると思えますけれども、何か期待できるような補助があるのかないのか、わかる範囲で結構でございます、お答え願います。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

平成30年度に国土交通省が道の駅の企画提案の募集をした際の資料により、お答えさせていただきます。道の駅の事業は、国土交通省が所管いたしておりますので、道路区域内の駐車場、休憩施設、トイレ、道路情報提供施設等の道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供という基本部分の施設については、社会資本整備総合交付金等による支援や、直轄道路事業の実施による支援がございまして、また、道の駅には地域振興に寄与するという目的もございまして、道路に関する施設以外に直売所や観光レクリエーション施設といった地域振興施設が一般的に併設

されていることが多いようでございます。このような施設につきましては、その内容により、関係省庁の交付金等の支援があるようですが、多岐にわたっておりますので、現在、詳細は把握できておりません。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

関係省庁の交付金の支援があるようだというのですが、詳細は把握できていないということで、このことに関しましては、いろんな条件が絡み合っ、て、難しいんだろうということは想像にかたくないところでございますが、それでは、それ以外に例えば道の駅の整備に過疎対策事業債は活用することが可能でしょうか、お答え願います。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

道の駅を整備するに当たり、どのような施設を整備するかにもよりますが、道の駅を整備する場所が過疎地域に指定されており、また、過疎地域自立促進計画に事業が計上されている場合で、過疎対策事業債の対象事業として認められるメニューに該当すれば活用は可能であると考えられます。過疎対策事業債の対象事業として認められているメニューにも限りがございます、道の駅において整備する全ての施設が該当するかどうかでは、国や県との協議が必要となります。事業計画が具体的に検討される場合には、その活用について検討すべきものと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

過疎対策事業債が使えるかどうかは協議の必要があるということですが、それは可能性があるということで理解をさせていただきます。いろいろと道の駅についてお尋ねをしてみました、が、一概に道の駅と申しまして、運営主体の問題、土地の問題、財政、人材といろいろな課題があり、決して成功例ばかりでないということで、道の駅をつくるには幾つもの大きなハードルがあるということは承知いたしました。しかしながら、飯塚市には長崎街道の筑前六宿の歴史があり、今は国道200号線として、1日3万台もの車が行き交う、今も昔も交通の要衝であります。そして、筑穂牛もある、うちのたまごもある、長野ばあちゃんの地元の食材を使った料理もある、安心な食材が買える場所は単なる休憩所ではなくて、旅行者にとっても地域の玄関口となり、地域にとっては経済の活性化や雇用の創出や防災の拠点にもなり得るということで、道の駅には、はかり知れない地域振興の未来がございます。ということで、道の駅をつくり、運営するためには幾つもの大きなハードルはあるということですが、反対に、この道の駅には、はかり知れない地域の未来があるということで、この相反する2つのものをどうするかということでございますが、私は、座して未来を待つよりは、ウォームハート、熱い心、クールヘッド、冷めた頭、冷静な頭脳で、飯塚市に道の駅をつくるべきであると考えております。その場所が穎田地区であってもいいし、八木山地区であってもいいし、庄内地区であってもいいし、筑穂地区であってもいいと思っております。飯塚市に1カ所ですから、どこであってもいいと思っておりますが、なぜなら、今から道の駅をつくるということは、行政主導ではなく地域のパワーが、それがなければ幾つものハードルを越えることは決してできないということですから、乗り越えるだけの力があれば、どこの地区でも資格は十分だということだと思います。最後に、私もしっかりと道の駅の構想をウォームハートとクールヘッドで実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。5番 土居幸則議員に発言を許します。5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

私のほうからは、今回3つのことについてご質問させていただきます。まず、地方公共団体の各種業務における民間委託等についてお尋ねします。本市は平成23年に民間委託等に関する指針を策定し、業務の民間委託に取り組んでおられますが、具体的内容と現状についてお答えください。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道雄）

民間委託等に関する指針におきましては、民間委託等に取り組む事務事業定型的業務、専門的業務、期間集中的業務、施設管理運営業務、イベント・研修等業務、現業業務、その他代替可能な業務の7つの類型に分けて検討することといたしております。本市におきましては、現在多くの事務事業において民間委託等に取り組んでおりますが、その代表的なものとしたしましては、定型的業務では市民課窓口業務委託、飯塚市浄水場運転管理及び料金収納等業務委託、専門的業務では自治体クラウド電算システム業務の外部発注、期間集中的業務では職員健康診断業務の外部発注、施設管理運営業務ではオートレース場の包括的民間委託、イベント・研修等業務では各種研修業務の外部発注、現業業務では給食調理業務委託、ごみ収集業務委託等を実施しているところでございます。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

それでは、市民課の窓口業務についてお尋ねします。市民課では窓口業務の民間委託を行っているとのことですが、どこの業者にいつから委託されていますか。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

本市では、平成24年度から民間委託による窓口業務を開始いたしました。1回目は平成24年度から平成28年度までの5年間を日本コンベンションサービス株式会社九州支社に業務を委託しております。また、2回目は平成29年度から令和3年度までの5カ年を株式会社福岡ソフトウェアセンターに業務委託しております。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

では、委託の業務内容はどのようなものかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

現在委託しております主な業務内容としましては、住民票の写し等各種証明書の交付に関する

業務、住民異動届に関する業務、印鑑登録に関する業務、自動車臨時運行許可に関する業務等でございます。国の公共サービス改革基本方針に示された民間事業者に取り扱わせることが可能な業務の範囲内で業務委託を行っております。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

では、業務委託の成果をどのように捉えているか答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

民間に業務委託した成果といたしましては、接客対応技能等、民間業者の持つノウハウを活用し、市民サービスの向上を図ることができていると考えております。さらに、繁忙期や繁忙時間帯等に合わせて、事務従事者を増員するなど、柔軟な人員配置が可能となり、このことも市民サービスの向上につながっております。また、市職員の削減による人件費減による財政効果等、民間委託の成果は大きいと捉えております。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

まさにおっしゃるとおりだと思います。民間委託することで、市民サービスの向上や財政効果といった成果があるということですが、逆に委託の問題点はないのでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

委託業務従事者は、継続して窓口業務に従事する方が多いため、そのスキルは年々向上しております。市職員の窓口業務の経験が不足することが懸念されますが、市職員におきましてもスキルの向上に努めております。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

それでは、民間委託したことで市職員の業務に対する意識変化はどうでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

業務の審査、決定の公権力の行使は市職員が行っております。責任感を持って業務に従事し、スキルの向上にも努めておるところでございます。委託業務従事者と市職員の業務内容には違いがございますが、市民サービスの向上のために、お互いに切磋琢磨し、業務を遂行しております。公務員としての意識啓発にもつながっているものと考えております。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

では次に、民間委託等に関する今後の方向性はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道雄）

平成26年度からの10年間を期間として取り組んでおります飯塚市第2次行財政改革大綱に

基づいて、その具体的な取り組み事項を定める本年度からの5カ年を計画期間といたしました第2次行財政改革後期実施計画におきまして、平成23年度に策定いたしました飯塚市民間委託等に関する指針の改訂を行うことといたしております。市民サービスの向上や効果的、効率的な事務事業の実施に向けたアウトソーシングの手法は年々変化しており、また民間事業者に取り扱わせることができる業務範囲も改定されていることから、これまでの民間委託等の導入状況や社会経済情勢などを反映した新たな指針を策定することで、より効果的な民間委託等の推進を図ってまいります。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

変化の激しくなるこれからの時代、多様化した行政サービスが求められるかと思われま。柔軟で迅速な対応がなされることを期待しております。

では、次の質問に移らせていただきます。本市職員の現状について、飯塚市の職員の現状についてお尋ねします。まず、2019年4月時点での職員の総数、男女構成比は正規職員、非常勤職員合わせてどのくらいになりますでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

常勤職員、本市のフルタイム勤務の職員でございますが、一般職が男性503人、女性343人、計846人、任期付が男性3人、女性22人、計25人、再任用が男性7人、女性4人、計11人、合計で男性513人、女性369人、計882人となっており、男女の構成比は男性58.2%、女性41.8%となっております。非常勤職員、短時間勤務の職員でございますが、任期付、男性4人、女性9人、計13人、再任用、男性50人、女性15人、計65人、嘱託職員、男性79人、女性124人、計203人、臨時職員、男性84人、女性360人、計444人、合計、男性217人、女性508人、計725人となっており、男女構成比は男性29.9%、女性70.1%でございます。なお、この中に常勤、非常勤の特別職は含んでおりません。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

では次に、一般職の年齢分布はどうなっているかお示してください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

50歳代が230名、40歳代が321名、30歳代が148名、20歳代が146名、10歳代が1名となっております。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

それでは、参考までにお尋ねしますが、長期的に休んでいる一般職の方はどのくらいおられますか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

令和元年8月1日現在でお答えいたします。病気休業中の職員11名、育児休業中の職員

16名、配偶者同行休業1名となっております。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

では次に、飯塚市の一般職の職員数の推移についてお答えください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

本市の一般職員の過去5年間の4月1日時点の職員数の推移でございますが、平成27年度862人、平成28年度853人、平成29年度832人、平成30年度843人、平成31年度846人となっております。ちなみに、平成18年合併時の一般職の職員数は1253人でございます。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

それでは、続いて総職員数における一般職員、嘱託、臨時等の人員変動の今後の見通しはどうかとお考えかお答えください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

本市の非常勤職員である嘱託職員及び臨時職員につきましては、今後、民間委託や情報化による合理的な効率化に伴って減少傾向にあると考えております。一方、一般職員につきましては、平成18年3月26日合併時に、1253人いた職員を行財政改革を進めるに当たり、行財政改革実施計画第1次改訂版において、平成25年度まで879人とする職員削減計画を掲げ、事務事業の整理、効率化、民間への委託化、組織の合理化、効率化を進めながら定員管理を行ってまいりました。その結果、平成26年4月には876名と定員計画を下回る削減効果を上げております。その後策定しました第2次行財政改革大綱におきまして、公共施設の整備など新たな行政課題もあり、職員定数の削減は、厳しいとの判断から削減定数の設定は行っておりません。先ほどもお答えしましたが、過去5年間の推移を見ますと微減となっておりますが、今後の職員数につきましては、当分の間、大きな増減はないものと考えております。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

それでは、続いて内容、中身のほうについてお尋ねします。このような行財政改革をしながら、質の向上に努めてこられたわけですが、多様化する行政サービスにおける職員の専門性も含めたスキルアップの取り組みについてお答えください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

飯塚市では人材育成基本計画の求める人材像を育成すべく、研修計画に基づき、飯塚市職員研修所内研修、派遣研修、自己啓発研修を実施しております。本市の職員研修計画では毎年重点項目を掲げ、時代の変化に即した研修を取り入れながら、既存の研修とあわせて、職員一人一人の能率向上を図っているところでございます。例えば、多様化するニーズに応えるためには、組織の活性化が必要になりますが、そのためのスキル向上として、コーチング研修や人事評価研修といった所内研修に取り組んでおります。また、採用10年程度以上の中堅職員につきましては、

スペシャリストとして専門的知識や技術を高める時期と捉えておりました、福岡県市町村職員研修所における各種専門研修を初め、先進的な施策情報や知識、スキルを持った自治大学校や市町村職員中央研修所への研修派遣を、技術職の職員につきましては、国や県が行う技術職研修などの派遣研修を行うことで、より高度な専門的知識を学ぶ機会を設けております。今後も時代の変化に即した研修の随時検討、実施をしてまいりたいと考えております。また、公務員として世の中の動き乗りおくれることなく、時代の変化に適応できる人材を育成するため、必要なテーマについては時機を逸することなく、研修に取り入れ、時代に応じた公務員として職務を行えるよう研修を実施してまいります。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

職員の定数管理については、行財政改革を行いながら実施してきたことですが、たとえ職員数が充足していたとしても、長期にわたって休む職員がいれば、その職場は大変な状況になります。また、行政サービスもどんどん多様化しています。そんな状況に対応できる組織づくりと人材育成、そして職員の適正配置について、今後も十分に検討して、効率的、効果的な行政経営をしていただきますようお願いします。

それでは、次に移らせていただきます。次に、マイナンバー制度について、マイナンバーカードの普及率についてお尋ねします。現在のマイナンバーカードの交付率を教えてください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

総務省が令和元年7月1日現在の全人口に対する交付率を発表しております、その数字といたしましては、13.5%でございました。また、令和元年7月31日現在の福岡県内の人口に対する交付率といたしましては、12.0%となっております。本市のマイナンバーカードの発行状況でございますが、令和元年7月31日現在で2万394枚、人口に対する交付率といたしましては、15.8%となっております。これにつきましては、県内では、岡垣町の18.9%、宗像市の18.5%、糸島市の17.7%、大牟田市の16.2%、県内5番目の交付率となっておりますところでございます。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

マイナンバーカードの交付率は全国で13.5%、福岡県内で12.0%、本市は15.8%、県内5番目ということで、県内では交付率が高いとのことですが、まだまだ普及しているとは言いきれません。

では次に、マイナンバーカードを利用した自治体ポイントについてお尋ねします。マイナンバーカードの普及を推進するために、国においてマイナンバーカードを活用した自治体ポイント事業が来年7月より実施されると聞いております。その内容について教えてください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

現時点では、国においてマイナンバーカードの普及を強力に推進することと、消費税率引き上げに伴う消費活性化策として、来年7月よりマイナンバーカードを利用した自治体ポイントの取り組みが実施される予定であります。事業概要としましては、国民がマイナンバーカードにクレジットカードにて前払いをすることで自治体ポイントを購入し、購入したポイントで地域商店での買い物やオンラインショッピングで地域の産物の購入が可能となる仕組みで、ポイント購入の

際に、国費にて10%程度のプレミアムポイントが付与されるものです。なお、国民は買い物やオンラインショッピングを利用したい自治体のポイントに交換し、商品を購入することとなります。本市におきましては、今年度、本事業の広報等の事前準備を予定しており、本定例会に準備にかかる経費について一般会計補正予算案として提出させていただいております。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

では本市においても、この事業に対し広報等を行うということですが、市民の方にはわかりやすい周知をしていただくとともに、マイナンバーカードの普及に努めていただくようお願いいたします。

では続いて、マイナンバーカードの今後の利用方法についてお尋ねします。本市においては、現在、マイナンバーカードを利用してコンビニでの住民票等の証明書発行サービスを実施していますが、市民の方はまだまだ知らない方が多いかと思っております。このサービスについて、市民の方への周知方法はどのようになっているかお答えください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

コンビニ交付の周知方法ですが、ホームページへの掲載、窓口におきましては、本庁1階エントランスモニターにて動画での広告、ポスター掲示、窓口用封筒にコンビニ交付のお知らせを記載、転入転居の手続やマイナンバーカード申請手続をされた方への説明、マイナンバーカード出張窓口開設時での説明等、周知に努めているところでございます。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

コンビニで証明書が受け取れる利便性を、さらに市民に対し周知していただきたいと思っております。

では次に、マイナンバーカードの今後のさらなる利活用についてお尋ねします。マイナンバーカードは、令和3年3月より健康保険証として利用されると聞いております。マイナンバーカードの普及率も飛躍的に上がっていくことも考えられます。さらなる利活用について何か検討しておられれば教えてください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

マイナンバーカードの利活用につきましては、本年2月にマイナンバーカード利活用専門部会を、また8月にマイキープラットホーム活用専門部会を庁内において設置し、市民サービスに直結する窓口支援システムや、自治体ポイント事業への利活用等を調査研究しておるところでございます。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

マイナンバーカードが普及しても、利用方法が少ないとカードを持っている意味がないと思います。現在、調査研究をしているとのことなので、市民が利用できるサービスをふやしていただきたいと思っております。

では最後に、これは要望になりますが印鑑登録証明書は、マイナンバーカードがあればコンビニでも受け取ることができそうですが、窓口でマイナンバーカードを持参しても、印鑑登録証明書は受け取れません。印鑑登録証を兼ねた飯塚市民カードを持っていないと、窓口では印鑑登録証明

書を受け取ることはできませんが、市民にとっては同じようなカードを2枚持っていないといけないし、なぜ2枚持っていないといけないのかも非常にわかりづらいかと思います。今後は、マイナンバーカードを持っていれば、コンビニでも窓口でも印鑑登録証明書を受け取れるように制度を改正していただくことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前 11時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。3番 光根正宣議員に発言を許します。3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

公明党の光根でございます。通告に従いまして、一般質問させていただきます。今回は空き家対策についてお尋ねいたします。空き家対策につきましては、4年前、私が初当選させていただいたときに一般質問をした内容でございます。その後、本市としても実態の調査や対策計画、また空き家バンクの設置などがなされておりました。本年4月に公表されました総務省のデータによりますと、全国の空き家数は、平成30年の調査で平成25年の前回と比べ26万戸ふえ、合計846万戸となり、過去最高を更新しております。2033年には2千万戸を超えるとの予測もされております。この空き家対策の方向性としましては、一つは危険性のある空き家の撤去、もう一つは、空き家の利活用であると思います。そこでお聞きいたします。本市の空き家対策については、平成30年3月に策定した飯塚市空家等対策計画に基づき行われているものと理解しておりますが、まず、本市の空き家の状況についてお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

平成28年度に、空家等実態調査を実施いたしました。この調査は、市内全域の公営住宅及び共同住宅を除く全ての建築物を対象に現地調査を行い、空き家等を特定したものでございます。住民基本台帳及び水道の使用状況等により、空き家等ではないと判断した住居等を除く居住実態が不明な1万9450戸の建築物を対象に調査を行い、3486戸の空き家があるという結果になっております。そのうち、居住可能な問題のない空き家が1127戸、改修すれば居住可能な空き家が954戸、居住不能または大改修が必要な空き家が991戸、敷地内へ立ち入りができない等の理由で判定不可能な空き家が414戸となっており、過半数以上が有効利用のできる空き家となっております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

本市には空き家が3486戸あるということですが、この調査は平成28年ですが、この調査の後、状況の変化があると思いますが、調査以後の空き家の把握はどのようにされているか、お聞きいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

現時点では、それ以降に同様の調査は実施しておりません。そのため、市民の方々等から相談を受けることで把握しているのが現実でございます。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

相談があつてから個別の対応をされているということでしょうか。では、この調査によって得た情報はデータベース化をされていると思いますが、そのデータの利用に関する今後の課題等はどうのようなことがありますか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

平成28年度空家等実態調査につきましては、飯塚市空家等対策計画を策定する際に、空き家の数等の基礎資料等としての活用を目的としていたことから、所有者等の調査までは至っておりません。そのため所有者等の把握は必要とは考えておりますが、全部を把握するには多大な時間を要しますことから、現実として厳しいものと考えております。ただし、そのデータを活用し、空き家の利活用調査を行っております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

調査では空き家の場所、また状況など大まかな情報で所有者等の詳しい情報は、これからであると。時間を要する、こういうことでしょうか。では、現在あるデータを活用した事例をお知らせください。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

空き家の利活用調査を目的に、空家等実態調査のA判定の居住可能な問題のない空き家のデータをもとに、平成30年度につきましては、福北ゆたか線沿いの駅周辺にある27件の空き家調査を実施しております。また、本年度につきましても、市内小学校周辺の238軒の空き家につきまして実施しております。なお今後につきましても、空家等実態調査の結果の有効利活用につきまして、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

確認いたしますけれども、利用可能な空き家のうち、去年は駅周辺の27件、今年度は小学校周辺の238件について調査し、そのほかは個別に相談があつたときに対応しているということでしょうか。では、今後の実態調査の予定はどうなっておりますか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

現在の飯塚市空家等対策計画につきましては、令和4年度までの計画期間となっておりますことから、空家等対策の推進に関する特別措置法等の改正等により見直す必要がある場合には、その基礎資料が必要であるため、令和3年度に実施する必要があるものと考えております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

ありがとうございます。令和3年度に実施するということですね。それでは、空き家に関するいろいろな相談があると思いますけれども、この相談件数はどれくらいありますか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

平成28年度から平成30年度までの実績でございますが、平成28年度につきましては84件、平成29年度につきましては103件、平成30年度につきましては120件の相談を受けており、年々ふえ続けている状況であります。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

また相談内容について、主にどのようなものがあるかお知らせください。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

相談内容としましては、主に空き家の隣接者からによるものであります。内容としましては、敷地内の雑草等の繁茂や立ち木等の越境、また目につきやすい屋根等の破損や雨どいの破損等でございます。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

年々、この空き家に関する相談件数はふえているようでございますが、所有者が適切な管理をしなければなりませんけれども、この空き家の所有者等への啓発等は行っておりますでしょうか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

空き家の適切な管理は、空家等対策の推進に関する特別措置法により、第一義的には所有者等がみずからの責任により的確に対応することが前提でございます。そのため、所有者等への意識の啓発が必要と考えておりますので、昨年度は隣組回覧制度によるチラシの回覧、本年度は固定資産税納税通知書に、チラシを同封して適切な管理への啓発を行っております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

では、具体的な相談を受けた当該対象の空き家については、どのような対応となっておりますでしょうか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

まず、所有者等の調査にて確定を行い、把握した段階で、空き家の状況がわかる写真を添付した文書を送付いたしております。その後改善が進まなければ、文書の再送等を行い、面会できる状況であれば所有者等を訪問し、助言等を行い改善を図っております。ただし、改善に至るまでの期間につきましては、ケースによって異なりますが、特に相続登記が完了していないケースにつきましては、相続関係人調査等に時間を要するため、早期解決に至っていないのが現状でございます。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

相談を受けた以後、相談された方への対応はどのようになっておりますか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

先ほどの答弁と重複いたしますが、空き家は第一義的には所有者等がみずからの責任によりの確に対応することが前提でございます。しかしながら、所有者確定までの時間や所有者の生活状況等により迅速な対応ができない場合も多くございます。そのため、できる限り相談者には定期的に対応状況等を報告するように努めております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

現在、人口減少また超高齢社会にあって、今後も多くの空き家が生まれてくることは確実となっております。相続者または所有者が確定するまでには、長い時間を要するということが最大の課題だと思います。そこがわからなければ、次に進むことはできません。体制の強化を含め、早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、空き家の利活用等についてお聞きしますが、飯塚市空き家等対策計画の中の空き家等対策の具体的な取り組みに、空き家等及び跡地の活用の促進を掲げておりますが、現在、どのような取り組みをされているかお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

現在、空き家の利活用につきましては、都市建設部内の住宅政策課及び都市計画課において連携を図りながら進めております。まず、住宅政策課におきましては、飯塚市空き家等対策計画にも掲げました空き家バンクの活用について、平成31年4月に飯塚市空き家情報バンクの名称にて、空き家バンク事業を開始しております。制度の概要といたしましては、平成30年度に福岡県が創設しました福岡県版空き家バンク制度に参画し、取り組んでいるものでございます。周知方法といたしましては、市報や市ホームページで行い、あわせて固定資産税納税通知書にチラシを同封し所有者等に直接周知する効果的な手段として実施いたしました。十数件の問い合わせはありますが、8月末時点での登録件数はゼロ件でございます。登録要件に至らなかった要因といたしましては、相続登記が完了していない等により、登録要件を満たしていなかったものが要因として考えられます。

次に、都市計画課におきましては、空き家等を活用したまちづくりの観点によるリノベーション事業を計画しております。本事業は民間主導での住宅地、市街地再生の身近な成功モデルを創出し、その後の自立した地域のまちづくり活動につなげていくことを目的としております。本年度は、興味のある法人、個人等あらゆる方々を対象としてリノベーション講演会、リノベーションスクールの開催を実施することとしております。今後も空き家の利活用につきましては、空き家が地域資源となるように、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

空き家情報バンクにつきまして、現在、登録はゼロ件ということでございますが、この登録に至らなかった理由の相続登記の完了以外に、登録に必要な要件はどのようなものがありますでしょうか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

空き家情報バンクの登録要件につきましては、本事業を実施するに当たり、実施基準となります飯塚市官民連携空き家流通促進実施要領を、平成30年12月17日に制定し、その中において、公として事業を進める上で必要と考えられる要件を設定しております。相続登記以外では、建築基準法に基づく接道義務や共有する所有者等の全員の合意が得られるもの、登記簿記載事項の内容と現状が一致しているもの等でございます。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

この空き家バンク制度は、全国でも多くの自治体が行っております。現実には、この制度が機能していない自治体も多くあると聞きます。この空き家情報バンクのメリットについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

飯塚市空家等対策計画にも掲げております利活用可能な空き家の情報提供による空き家の流通を図る手法として考えており、具体的には、空き家の所有者等と利用者をマッチングする仕組みを構築したものでございます。市が行うメリットとしましては、市が保有する情報の活用及び情報発信力と考えております。しかしながら、現在の状況を真摯に受けとめ、よりよい制度になるよう、今後調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

ぜひともよろしく願いいたします。今後、登録者がふえていき、この空き家情報バンクを利用して購入された場合の取得費、また改修費などの補助金の補助制度については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

空き家情報バンクを利用した要件としての補助制度はございませんが、取得費の支援につきましては、今年度、飯塚市中古住宅取得補助金を創設しております。概要といたしましては、本年の1月1日以降に飯塚市内にある築15年を経過した戸建中古住宅等を購入した場合におきまして、30万円を上限に補助金として交付するもので、申請日におきまして、世帯員に中学生以下の子どもがいる場合は1人につき10万円を加算いたします。また、改修の支援につきましては、飯塚市定住促進住宅改修補助金制度がございまして、飯塚市中古住宅取得補助金と併用できるものとなっております。概要といたしましては、要件に満たす工事等を行った場合に、8万円を上限に補助として交付するもので、申請日におきまして世帯に中学生以下の子どもがいる場合は、1人につき2万円を加算するものでございます。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

空き家バンクの利用に関係なく、この改修補助金、また取得補助金が併用できるということで、空き家バンクが形だけに終わらないように、このような補助金制度が利用できますよということ

で、しっかり市民の方々に周知していただきたいと思います。また、空き家売却の流通促進を民間と連携して推進していただきたいと思います。

次に、本市の老朽危険家屋に対する対応等についてお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

まず老朽危険家屋の戸数につきましては、現状として具体的な総数は把握しておりません。ただし、対策といたしまして解体する場合には、飯塚市老朽危険家屋解体撤去補助金交付要綱により、補助金を交付いたしております。居住していない要件等を満たす場合に、補助対象経費の2分の1以内で50万円を限度に補助するものでございます。基本的には、所有者等がみずから申請するものではございますが、本市が把握した場合には、所有者等へ補助金の活用による解体を促す対応も行っております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

市としては、この解体撤去補助金の交付を推進しているということでございますが、この交付実績をお知らせください。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

平成28年度から平成30年度までの実績でございますが、平成28年度につきましては、16件に対し総額755万6千円。平成29年度につきましては、12件に対し総額566万8千円。平成30年度につきましては、12件に対し総額593万8千円を交付しております。なお、本年度8月末現在の状況といたしましては、5件に対し、総額226万1千円の交付となっております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

では、この交付要件についてお聞きいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

交付要件につきましては、平成24年12月7日に制定いたしました飯塚市老朽危険家屋解体撤去補助金要綱により、規定しております。住宅地区改良法に規定する不良住宅で、居住等をしていないことを前提に、所有権以外の権利が設定されていないことや、居住部分の面積が延べ床面積の2分の1以上であること等を要件としております。なお、不良住宅の判定につきましては、住宅地区改良法施行規則に準じた不良度の評定により、評定の合計点数が100点以上であることとしており、調査項目につきましては、室内は評点項目がないため、外部からの外観調査としております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

危険家屋に関しましては、この事業が非常に有効的な事業であると思っておりますけれども、まだ市内には老朽した家屋がまだまだ数多く存在しております。まだ何も手当てがなされていないのが現状でございます。今にも崩れそうな空き家に対し、早急に対処することが必要と思っておりますが、

どのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

質問議員が言われます今にも崩れそうな空き家の状況にあるものを把握等をした場合には、繰り返しの答弁にはなりますが、第一義的には所有者等がみずからの責任により、的確に対応することが前提でございますので、その実施が1日も早く進むような働きかけを創意工夫しながら、推進してまいりたいと考えております。その結果、所有者等の対応が見込めない場合、または不特定多数の市民の生命や財産への危険が切迫している場合には、平成30年10月9日に制定いたしました飯塚市空家等の適切な管理に関する条例による、緊急安全措置の実施や、空家等対策の推進に関する特別措置法に規定された手続を行い、最終的には行政代執行等の適用による対応も必要であると考えております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

特措法の制定によって合法的に危険な家屋に対して、実効性のある対応ができるようになったことは大きいことと思います。しかしながら、現状はその不安解消はなかなか進んでいないように思います。最後に、本市の空き家対策について、これから取り組む施策等についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

現在進めております飯塚市空家等対策計画は、令和4年度までとなっておりますので、本計画の指針に基づき、今後も空き家対策を進めてまいります。また、総務省の本年4月26日の発表によりますと、平成30年10月時点での住宅土地統計調査におきまして、国内の住宅総数に占める割合は過去最高の13.6%となっており、現状として空き家はふえ続けている状況でございます。そのため将来、周辺に危険や迷惑等をもたらす空き家にならないように、所有者等が使用している段階から、予防の観点での空き家対策等について調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

空き家がふえているとの答弁がありましたが、地域で活動する中で、私も同様に感じております。先ほども申しましたように、この空き家対策の方向性としては、1つは危険性のある空き家の撤去、もう一つは、空き家の利活用などがございますが、先ほど答弁がありましたように、空き家が発生しない、発生させない、予防的な仕組みがあればと思います。例えば、広い家をもてあまして、手放すことを検討されている高齢者世帯など、また安く広い中古住宅に住みかえを希望する子育て世帯などのマッチングを図る住みかえ支援などを積極的に行っていただきたいと思っております。市民が安全で安心して暮らすことのできる生活環境の保全を図るために、ぜひ市としては今以上に切迫した危機感を持っていただき、市の重要課題として体制確保の上、必要な対策に臨んでいただくことを強く要望し、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後 1時25分 休憩

午後 1時35分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。9番 永末雄大議員に発言を許します。9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

今回は、汚水処理構想につきまして質問をさせていただきます。通告に従いまして質問させていただきますのでどうぞよろしくお願ひします。まず公共下水道につきまして聞かせていただきます。汚水処理行政に関しましては、平成26年9月議会におきまして、私が一般質問をさせていただきました。その際には、汚水処理構想の見直しのタイミングでもありましたので、さまざまな要望をさせていただきました。具体的にはまず1点目としまして、下水道事業会計の財政の健全化、すなわち一般会計からの繰入金の縮減でございます。縮減の具体的な方法としましては、まず下水道への未接続問題の解消、接続率の向上を求めました。また、下水道の整備計画区域の見直しの提言も行わせていただきました。これは整備完了まで数十年かかる可能性のある下水道布設にこだわるのではなく、計画区域を見直して浄化槽設置を促進していくべきではないかというふうな提言をさせていただきました。また要望の2点目としまして、汚水処理人口の普及率の向上を求めました。くみ取り式と単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、スピード感を持って取り組むことを要望させていただきました。前回の一般質問につきましては、こういった内容で行わせていただきましたが、それから5年が経過しました。その間、実際に見直された新しい構想にのっとりまして、汚水処理行政が執行されておるかと思ひますので、その進捗状況の確認を行うとともに、新たな提言を行わせていただくために今回一般質問させていただきます。それでは、まず最初に見直された汚水処理構想について確認をさせていただきますが、その目的及び目標について、お示しください。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

汚水処理施設の整備につきましては、下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業等がございます。汚水処理施設構想では、市全域での各種汚水処理施設の整備と増大する既存の汚水処理施設の長期的かつ効率的な管理、運営について計画的に実施するとともに、持続的な汚水処理システムを構築することを目的といたしております。

次に、平成26年度に策定いたしました汚水処理構想の目標は、汚水処理人口普及率の向上であり、平成25年度を基準年とした普及率が75.9%であるものを、令和7年度を中間目標として、10ポイントアップの85.9%、令和17年度を長期目標として、94.0%と計画いたしましたしております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

今、答弁のほうで少し言及されましたが、汚水処理施設としましては、公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水、コミュニティプラントがあるというふうに認識しておりますが、汚水処理構想の中では、それぞれどのような割合での整備計画となっておりますでしょうか。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

汚水処理施設とは、トイレや台所、風呂などからの生活排水を処理するための施設のことを言

いますが、飯塚市では公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水、コミュニティプラントの4つに分類されます。これ以外にトイレの排水のみを処理するくみ取り便所や単独処理浄化槽がありますが、これらは、台所、風呂などの雑排水をそのまま道路側溝などに流し、川や水路などの汚れの原因となるため、公共下水道や合併処理浄化槽に変えていく必要がございます。

次に、本市の事業別整備計画であります、長期目標であります令和17年度時点での整備人口及び人口比率を、公共下水道が5万8430人で52.9%、整備面積は1800ヘクタール、浄化槽が4万3805人で39.7%、農業集落排水が364人で0.3%、コミュニティプラントが1139人で1.0%といたしております。この計画により、くみ取り便所や単独処理浄化槽を令和17年度で、3万1538人から6662人に、24.0%から6.0%に減少させるものでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

処理構想作成時点の基準年とただいま答弁いただきました令和17年度の目標数値を比較いたしますと、汚水処理人口普及率は、基準年では75.9%であるものを令和17年度には94.0%にするということでございますので、率にして18ポイント改善するということになるかと思えます。その内訳としましては、農業集落排水とコミュニティプラントにおいては、数字の変化はありませんが、公共下水道の整備促進により7.6ポイント、合併処理浄化槽の整備促進により10.4ポイントをそれぞれ改善することで、目標達成するという想定になっておるかと思えます。それでは、新しい汚水処理構想の策定後、それに基づきまして各事業が進行しておりますが、まず直近の公共下水道事業の進捗状況について、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

下水道事業の進捗状況でございますが、整備率と水洗化率について、平成30年度末の状況を申し上げます。まず整備率ですが、下水道事業計画面積1869ヘクタールに対して、下水道が整備された面積1547ヘクタールの割合をいい、82.8%となっております。また、水洗化率ですが、下水道が整備され、接続できる人口5万9497人に対して、下水道に実際に接続してある人口、5万2653人の割合をいい、88.5%となっております。汚水処理構想の策定時であります平成26年度と比較いたしますと、整備率が79.6%から82.8%へ約3ポイントアップ、水洗化率が86.8%から88.5%へ約2ポイントアップいたしております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

整備率と水洗化率で回答いただきました。まず整備率につきまして質問させていただきます。平成30年度末における下水道整備率が82.8%ということですので、残りの17.2%の事業計画面積というのは、未整備の状態では将来的な整備を待っている状況だと思えますが、この下水道の事業計画に含まれながらも、未整備の状態にある地区というのは、現状をどのような汚水処理が行われておるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

未整備地区の汚水処理状況について、具体的な調査等は実施しておりませんが、合併浄化槽やくみ取り便所、単独処理浄化槽のいずれかであると思われます。なお、合併浄化槽につきましては、下水道事業計画区域内でありますことから補助金対象外となっております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

合併処理浄化槽の補助金の対象外ということでございますが、設置費用を全額、自己負担されているということかと思えます。設置されている方に関しましては、下水道事業計画区域外でありましたら、設置に対して、例えば5人槽から10人槽で言いますと、30万円から50万円ほどの補助金が出るというふうに記憶しておりますが、それを考えますと、かなりの自己負担を強いられる状況で設置をしているというふうなことになるかと思えます。この状態というのは、おかしいんじゃないだろうかというふうに思えます。あくまで下水道の事業計画区域を設定されておるのは、行政でございます。市民がそれを選んでいくわけではありません。下水道の布設を要望しても年間の予算というのも一定額決まっておりますので、いつまでたっても下水道が来ないというふうな地区もあるというふうに聞き及んでおります。このような状況に置かれている地区の方というのはどのように感じますでしょうか。下水道につなぎたくても、下水道はなかなか来ない。そして浄化槽に移行させようとしても補助の対象外になってしまうというのは、私は大変に不公平な状態ができていくんじゃないだろうかというふうに感じるのですが、行政として答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

質問議員が言われますように、そのような地域がある現状は、できるだけ早く改善すべき課題であると考えております。そのためには、まずは下水道の計画区域の適正化を図るなど、課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、国、県及び関係部署とも積極的に協議を行ってまいりたいと思っております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

先ほども答弁をいただいたかと思うんですが、汚水処理構想の目標自体を汚水処理人口普及率の向上というふうにされておったかと思えます。そして、その具体的な方法としまして、公共下水道と合併処理浄化槽を普及させることだというふうにおっしゃられていました。そうであるならば、現時点での未整備地区を再検討し、下水道事業計画区域から外していくということも、今後、しっかりと考えていただくべきではないかと思えます。または下水道事業計画区域内であったとしても、浄化槽を設置できるように、単費を投入してでも同額の補助が受けられるようにするというふうな、そういう発想の転換も必要じゃないかと思えますが、この点に関しまして答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

先ほどのご質問の趣旨と同様、不公平感につながるご質問であると理解いたします。解決しなければならぬ課題であるというふうに理解しておりますので、先ほど答弁の繰り返しになりますが、関係部署と協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

以前質問させていただいた際にも、同じような趣旨の質問をしまして、処理構想の前回の見直しの際には、大きく区域というのを見直しもしていただいているかと思えますので、同様に検討

のほうをお願いします。

次に、水洗化率についてでございますが、せっかく下水道が整備されましても、そこに接続されていない世帯があるということは、整備率がそのまま汚水処理人口普及率とみなせない状況が生じていますので、この未接続ということには問題があるというふうには私は考えております。従前から質問をいたしておりますが、この問題につきまして、どのように対応されてきたのか、答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

企業局では未接続世帯に対しましては、職員による戸別訪問でのPR活動やホームページ等を活用して、接続への啓発を行っております。未接続の主な理由といたしまして、金銭的な問題が一番の課題でありますので、融資制度や水洗化補助金、市長部局のリフォーム補助金等の制度を広く周知しているところでございます。その結果、平成30年度末の未接続戸数は約3100戸であり、平成25年度末の約3700戸から約600戸減となっております。今後も水洗化の向上に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

平成25年度末から平成30年度末までの5年間で約600戸の未接続戸数が減っていますが、融資制度や水洗化補助金、市長部局のリフォーム補助金等の利用はあっているのでしょうか、その申請状況についてお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

過去5カ年の各種申請件数の実績で申し上げますと、融資制度が11件、水洗化補助金が69件、リフォーム補助金が106件となっております。以上のことから、未接続世帯への水洗化に一定程度、寄与したものと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

5年間で600戸が接続したということで、一定の活動の形は見えておるというふうには思いますが、まだまだ3千戸以上の未接続世帯があるということでございますので、今後ともしっかりと活動を行っていただきたいと思っております。また、そもそもなぜ接続しないのか、どうすれば接続率をもっと上げることができるのかという部分を継続的にしっかりと調査研究していただくことを要望させていただきます。それでは今後、企業局として、下水道事業全体をどのように進めていく考えなのか答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

公共下水道事業は、人口減少等の影響で、事業収益の減少が見込まれる中、持続可能な下水道事業を展開するため、より効果的、効率的な下水道整備の検討が求められています。そうした中、本市では、引き続き下水道整備区域内の水洗化率の向上に努めるとともに、下水道事業の適正化を図るため、国、県などの関係機関や関係部署と協議を行い、もって本市全域の将来的な汚水処理施設の整備や運営を図ることで、汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番 (永末雄大)

企業局として下水道事業を担われておられるかと思っておりますので、ぜひ経営の効率化というのを強く期待いたしておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

次に合併処理浄化槽について聞かせていただきます。現在の汚水処理構想策定後、合併浄化槽整備事業の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長 (上野伸五)

市民環境部長。

○市民環境部長 (永岡秀作)

専用住宅の合併処理浄化槽を設置する住民に対しまして、循環型社会形成推進交付金を活用し、設置費用の一部を補助金として交付しております。その補助額は5人槽で33万2千円、7人槽で41万1千円、10人槽で51万9千円となっております。また、過去5年間の設置数と補助金額としましては、平成26年度が219基、8033万7千円、27年度が224基8146万5千円、28年度が222基、8075万1千円、29年度が228基、8043万6千円、30年度が210基、7415万2千円となっております。

○議長 (上野伸五)

9番 永末雄大議員。

○9番 (永末雄大)

先ほども確認をいたしました。現在の汚水処理構想での目標というのは、汚水処理人口の普及率向上でございますが、汚水処理構想策定後、5年経過いたしておりますが、現時点での普及率というのは、実際にどの程度向上しておられるのか答弁をお願いします。

○議長 (上野伸五)

企業局長。

○企業局長 (原田一隆)

汚水処理人口普及率は、基準年であります平成25年度では、下水道45.3%、合併処理浄化槽29.3%、コミュニティプラント1.0%、農業集落排水0.3%で合計75.9%でございました。平成30年度末では、下水道46.4%、合併処理浄化槽33.0%、コミュニティプラント1.0%、農業集落排水0.3%で合計80.7%、汚水処理人口普及率といたしましては、4.8ポイントアップとなっており、おおむね事業別整備計画どおりに普及率は向上しているものと考えております。また、各事業別では、下水道が1.1ポイントアップ、合併処理浄化槽が3.7ポイントアップ、農業集落排水及びコミュニティプラントにつきましては変わっておりません。

○議長 (上野伸五)

9番 永末雄大議員。

○9番 (永末雄大)

それでは、汚水処理構想で汚水処理人口普及率の目標設定と比較いたしますと、どのような進捗状況になっておられるのか伺います。

○議長 (上野伸五)

企業局長。

○企業局長 (原田一隆)

汚水処理人口普及率の平成30年度の目標設定80.1%に対しまして、実績で80.7%でございます。目標設定より0.6ポイント上回っておりまして、計画どおりに進捗していると考えております。

○議長 (上野伸五)

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

策定されている構想どおりに事業が進んでいるということは確認いたしました。実際にこの汚水処理構想も平成26年度に策定されて5年が経過しており、再度の見直しというのも検討する時期に来ているんじゃないかならうかと思いますが、具体的な見直しの時期をお持ちであればお知らせください。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

福岡県下水道課への聞き取りでは、福岡県汚水処理構想を平成29年3月に策定しており、この汚水処理構想に基づく、広域化・共同化計画の策定を令和4年度までに行わなければならないため、次期構想の見直し時期は令和5年度以降になるのではと回答を得ておりますが、明確な時期はわかっておりません。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

令和5年度以降との答弁でございますが、私としては早めに見直す必要があるんじゃないかならうかと考えますが、その点につきまして再度答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

下水道事業の適正化につきましては、関係部署との協議を行いながら進めてまいりたいと思っております。質問議員が言われます汚水処理構想の見直しにつきましては、福岡県が策定を予定しております広域化・共同化計画の結果を踏まえ取り組んだほうが、より効率的、効果的ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

県の計画につきましては、その動向を注視していくというのは当然に必要なかと思いますが、一方で先ほどから指摘をさせていただいておりますように、汚水処理人口普及率というのをもっとスピード感を持って高めていくということも同じく重要であるかと思っております。今後ますます水質の保全、環境保護に対する市民意識というのは高まっていくというふうに考えております。そのような中、現在示されている20年ほど先の目標を少しでも前倒しで達成していくという意気込みが必要じゃないかならうかと思ったり、下水道事業会計の健全化、老朽管対策でありますとか、集合処理方式と個別処理方式のどちらが果たして費用対効果が高いのかというふうな、継続的な比較、検討というのは、常に行われるべきじゃないかならうかと考えます。以上のようなことを考えたときに、施策のスピードが上がらない、汚水処理行政全体を見渡す中で処理方式の最適化が進展しないことの大きな原因の一つとして、同じ汚水処理行政につきまして、下水道については企業局が担当し、浄化槽については市長部局が担当するという縦割りの弊害というのが出てくるんじゃないかならうかというふうに考えます。仮にこの一本化が実現できれば、下水道整備計画区域内における未整備問題でありますとか、未接続問題への対応に対しまして、従前とは異なる形でのアプローチというのが可能になっていくんじゃないかならうかというふうに考えます。また、市民の方にとりましても、水洗化の相談をするときに、現状では公共下水道については下水道課、コミュニティプラント及び合併処理浄化槽については環境整備課、農業集落排水については農林振興課となっております。特に下水道課は穂波庁舎にあることもありまして、市民サービスの向上という点で考えましても、汚水処理担当部署の窓口を一本化するということのメリットは、大変に大

きいと考えますが、この点につきまして答弁をいただけますでしょうか。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

質問議員が言われますように、汚水処理方式により担当の部署及び場所が異なっている現状があり、その弊害の一例として、合併処理浄化槽補助金申請を行う際、下水道事業計画区域の確認、これにつきましては、穂波庁舎の下水道課で行い、農業集落排水区域の確認は本庁の農林振興課で確認する必要がある、申請にはご不便をかけている実情がございます。今後は市民サービス等の向上及び汚水処理事業の普及促進について、関係部署との協議を行うとともに、窓口の一本化についても、他の自治体の体制等を参考にしながら検討していきたいと考えます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ぜひ積極的に取り組んでいただくことを強く要望いたします。最後の質問とさせていただきますが、汚水処理人口の普及には、くみ取り式や単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換していくということは、大変に重要であるということに従前より何度も指摘してまいりましたし、公明党の光根議員からも昨年の12月議会で同様の要望が一般質問において行われておりました。この点につきまして、何か新しい対策などのお考えがありますでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

今年度から浄化槽設置補助金に加え、くみ取り便槽と単独処理浄化槽及び配管の撤去費用の一部についても、国の補助対象となることとなっております。現在の循環型社会形成推進交付金の計画が来年度までとなっておりますので、次期計画の策定時までに検討を行いたいと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ぜひ、積極的な検討のほうをお願いいたします。最後に要望で終わらせていただきます。合併処理浄化槽への転換が進まない理由の一つとして、くみ取り便槽や単独処理浄化槽の撤去費用がネックになるというふうに聞いております。隣の田川市におきましては、市独自に合併処理浄化槽への転換に対する上乗せ補助金を創設されています。ぜひ本市でも負けないような、充実した転換の補助制度を検討していただけるように要望いたします。また、転換に結びつくためには、それを行うための動機が必要だとの問題点も、何度も確認いたしておりますが、それについても、リフォーム補助金、空き家の対策、U I J ターンなどによる移住支援などの複数の政策を組み合わせることで解決策というのは必ずあると考えますので、ぜひ柔軟な思考、広い視野でのご検討いただくように要望して、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（上野伸五）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明9月10日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時05分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 井 桁 政 則

議会事務局次長 村 上 光

議事総務係長 太 田 智 広

書 記 安 藤 良

議事調査係長 岩 熊 一 昌

書 記 伊 藤 拓 也

書 記 今 住 武 史

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

都市建設部次長 中 村 洋 一

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 久 世 賢 治

行政経営部長 藤 中 道 男

都市施設整備推進室長 山 本 雅 之

市民協働部長 久 家 勝 行

市民環境部長 永 岡 秀 作

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 實 藤 和 也

都市建設部長 堀 江 勝 美

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 原 田 一 隆

公営競技事業所長 浅 川 亮 一

福 祉 部 次 長 石 松 美 久

